

仕様書

1 件名 令和7年度 消防用設備等点検業務委託

2 仕様等 受託者の行う業務内容は、次のとおりとする。

(1) 消防法第17条の3の3に規定する点検及び点検票の作成（消防署への報告を含む。）

実施区分	点検内容	実施時期
第1回目	機器点検	令和7年7月から8月中
第2回目	機器・総合点検	令和8年1月から2月中

※松戸公共職業安定所については、民間ビルに入居していることから、下記(8)のとおり
に取扱うこと。

(2) 委託者の通知に基づく緊急の処置。

(3) 委託者が実施する消防計画（防災訓練等）への協力。ただし、委託者が要請したものに
限る。

(4) 点検実施日については、各委託場所の担当者と打ち合わせを行うこと。

(5) 点検業務終了後は、点検報告書等を委託者へ提出すること。

(6) 各委託場所の設備詳細は別紙による。

(7) 業務実施に当たり、下記の要件を満たすものが含まれていること。

消防用設備等	資格者	点検人員等
消火器具	第6類の乙種消防設備士 第1種消防設備点検資格者	※設備ごとに有資格 者1名以上が必要 (有資格者の重複は 可とする。)
屋内外消火栓設備	第1類の甲種消防設備士 第1類の乙種消防設備士 第1種消防設備点検資格者	
自動火災報知設備 非常警報器具及び設備	第4類の甲種消防設備士 第4類の乙種消防設備士 第2種消防設備点検資格者	
避難器具	第5類の甲種消防設備士 第5類の乙種消防設備士 第2種消防設備点検資格者	
誘導灯及び誘導標識	第4類の甲種消防設備士 第4類の乙種消防設備士 第7類の乙種消防設備士 上記の資格者で電気工事士又は 電気主任技術者を持っている者 第2種消防設備点検資格者	
非常用電源専用受電設備	第1種消防設備点検資格者 第2種消防設備点検資格者	
ガス漏れ火災警報設備	第4類の甲種消防設備士 第4類の乙種消防設備士 第2種消防設備点検資格者	

- (8) 松戸公共職業安定所は民間ビルに入居し、特定防火対象物等に該当するため、上記(1)の点検及び結果報告のうち、総合点検については毎年1月～2月に点検を実施し、年1回消防等への報告を行うこと。また、提出した報告書類(写し)をビル管理会社に2月末までに提出する必要があるため、早急に消防署等への報告を行うこと。7月～8月中の機器点検についても、8月末までに管理会社へ点検結果の書類(写し)を提出する必要があるため、早急に実施すること。
- (9) 業務実施に必要な工具器具は、受託者の負担とする。
- (10) 点検済票は、受託者の負担とする。
- (11) 業務実施に当たり、受託者の不注意により生じた故障、破損及び事故等については、受託者が責任をもって対処すること。
- (12) 業務実施に伴い消化液等廃棄物が出る場合は、適切に処理すること。

3 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

ただし、契約締結日は令和7年度予算が執行可能となる令和7年4月1日とする。なお、契約締結日までに政府予算案(暫定予算含む)が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は別途協議する。

4 契約締結

- (1) 【木更津地方合同庁舎】及び【千葉公共職業安定所】は、千葉労働局を含め2官庁が入居する庁舎であり、3者による契約締結となるため、契約書を3部作成する。【その他 13庁舎】については2部作成する。
- (2) 契約締結日については、上記3のとおりとする。

5 請求方法

- (1) 支払いは年2回払いとし、第1回目及び第2回目の点検終了後速やかに請求すること。適正な請求書を受理してから30日以内に受託者指定の金融機関口座に振込み支払うこととする。
- (2) 請求書は、【木更津地方合同庁舎】分、【木更津地方合同庁舎】分、【その他 13庁舎】分の3契約に分けて作成し、【木更津地方合同庁舎】分は、「官署支出官 千葉労働局長」と「横浜税関」に請求すること。【千葉公共職業安定所】分は、契約金額を分担額ごとに「官署支出官 千葉労働局長」及び「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉支部 契約担当役支部長」に請求すること。【その他 13庁舎】分は「官署支出官 千葉労働局長」に請求すること。
- (3) 分担額や送付先等については、契約書に別途記載する。

6 再委託関係

- (1) 業務実施に当たり、その全部を第三者(子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいう)を含む。)に再委託してはならない。
- (2) 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式1「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局 総務部総務課 会計第二係へ申請し、承認を得ること。ただし、当該再委託金額が50万円未満のときはこの限りではない。
- (3) 再委託先から更に第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式3「履行体制図」を提出すること。
- (4) 再委託又は履行体制に変更があるときは、速やかに様式2「再委託に係る変更承認申請書」

又は様式4「履行体制図変更届出書」を提出し、承認を得ること。

(5) 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。

- 7 その他 事業所担当者等から提出される見積・契約関係書類は事業者としての決定であることを要し、押印が省略された見積・契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取をする場合があることに留意すること。

- 8 担当者 千葉労働局 総務部総務課 会計第二係 神河（かみかわ）
千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2 地方合同庁舎 2階
電話：043-221-4311 メール：kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp

委託場所	所在地	担当者	電話	仕 様							
				消火器	非常警報器具 及び設備	自動火災報知 設備	ガス漏れ火災 警報装置	誘導灯及び 誘導標識	防火扉・ シャッター設備	その他	
木更津地方合同庁舎	木更津市富士見2-4-14 木更津地方合同庁舎	業務課長	0438-80-2828	粉末(蓄圧式)×10		P型1級(10/15L) 差動式スポット型感知器×60 定温式スポット型感知器×9 煙感知器×11 受信機×1 発信機×6 音響装置×9 表示灯×6 予備・非常電源×1			制御盤×1 煙感知器×3 防火戸×2 防火シャッター×1 非常電源×1		
千葉公共職業安定所	千葉市美浜区幸町1-1-3	庶務課長	043-242-1181	粉末(蓄圧式)×44 (車庫棟) 粉末(蓄圧式)×3	増幅器×1 非常電源×1 操作装置×1 スピーカー×1	自立型GR型 差動式スポット型感知器×5 定温式スポット型感知器×10 煙感知器×150 多信号煙感知器×3 発信機×12 受信機 GR×1 音響装置(非常放送設備連動)×1 表示灯(消火栓組込)×1 予備・非常電源×1 付属設備(屋内消火栓連動、誘導等信号装置、 空調機、ELV、表示機、排煙窓、電気錠)×1	自立型GR型(13L) 受信機×1 検知器(警報付)×13 警報装置×13 非常電源×1	避難口誘導灯B級×32 避難口誘導灯C級×8 通路誘導灯B級×3 誘導標識非難口×4	制御盤×1 感知器×5 防火戸×5 防火ダンパー×4 非常電源×1	屋内消火栓設備 加圧送水装置×1 操作箱×1 消火栓箱×11 自家発電設備 ディーゼルエンジン×1 制御盤×1 直流電流装置×1	
船橋労働基準監督署	船橋市海神町2-3-13	業務課長	047-431-0181	粉末(蓄圧式)×13	複合装置×1						避難器具×2
茂原労働基準監督署	茂原市萩原町3-20-3	監督課長	0475-22-4551	粉末(蓄圧式)×6		P型1級 差動式スポット型感知器×7 受信機×1		標識×2			
成田労働基準監督署	成田市東和田553-4	監督課長	0476-22-5666	粉末(蓄圧式)×5		P型1級 差動式スポット型感知器×16 受信機×1					
東金労働基準監督署	東金市田間65	監督課長	0475-52-4358	粉末(蓄圧式)×4		P型1級 差動式スポット型感知器×9 受信機×1					
千葉公共職業安定所	千葉市美浜区幸町1-1-3	庶務課長	043-242-1181	粉末(蓄圧式)×44 (車庫棟) 粉末(蓄圧式)×3	増幅器×1 非常電源×1 操作装置×1 スピーカー×1	自立型GR型 差動式スポット型感知器×5 定温式スポット型感知器×10 煙感知器×150 多信号煙感知器×3 発信機×12 受信機 GR×1 音響装置(非常放送設備連動)×1 表示灯(消火栓組込)×1 予備・非常電源×1 付属設備(屋内消火栓連動、誘導等信号装置、 空調機、ELV、表示機、排煙窓、電気錠)×1	自立型GR型(13L) 受信機×1 検知器(警報付)×13 警報装置×13 非常電源×1	避難口誘導灯B級×32 避難口誘導灯C級×8 通路誘導灯B級×3 誘導標識非難口×4	制御盤×1 感知器×5 防火戸×5 防火ダンパー×4 非常電源×1	屋内消火栓設備 加圧送水装置×1 操作箱×1 消火栓箱×11 自家発電設備 ディーゼルエンジン×1 制御盤×1 直流電流装置×1	

委託場所	所在地	担当者	電話	仕 様						
				消火器	非常警報器具 及び設備	自動火災報知 設備	ガス漏れ火災 警報装置	誘導灯及び 誘導標識	防火扉・ シャッター設備	その他
市川公共職業安定所	市川市南八幡5-11-21	庶務課長	047-370-8609	粉末(蓄圧式)×16		壁掛型複合盤P型1級(4/10L) 差動式スポット型感知器×4 定温式スポット型感知器×5 煙感知器×34 受信機×1 発信機×4 ダンパー(連動有)×1 音響装置×5 表示灯×4 非常電源×1	壁掛型複合盤P型1級(1/5L) 受信機×1 検知器(警報付)×1 表示灯×1 非常電源×1 警報装置×1	避難口誘導灯B級×11 通路誘導灯B級×1 標識×8	制御盤×1 感知器×3 防火戸×3 防火ダンパー×8 非常電源×1	
銚子労働総合庁舎	銚子市中央町8-16	銚子所 庶務課長	0479-22-7406	粉末(蓄圧式)×15		壁掛型複合盤P型1級(12/15L) 差動式スポット型感知器×73 定温式スポット型感知器×10 煙感知器×18 受信機×1 発信機×8 音響装置(ベル)×8 表示灯×8 非常電源×1 付属設備(空調・ELV・電気錠・表示機)×1		避難口誘導灯C級×11 通路誘導灯C級×8 標識×12	制御盤×1 感知器×4 防火戸×4 非常電源×1	
館山公共職業安定所	館山市八幡815-2	管理課長	0470-22-2236	粉末(蓄圧式)×8	操作装置×1 音響装置×1 表示灯×1			標識×4		
佐原公共職業安定所	香取市北1-3-2	管理課長	0478-55-1132	粉末(蓄圧式)×9	操作装置×1 音響装置×1 表示灯×1					
松戸公共職業安定所	松戸市松戸1307-1	庶務課長	047-367-8609	粉末(蓄圧式)×14						
船橋公共職業安定所	船橋市湊町2-10-17	庶務課長	047-431-8287	粉末(蓄圧式)×12 CO2(5型)×1		壁掛型P-2型(3/3L) 差動式スポット型感知器×30 定温式スポット型感知器×3 煙感知器×2 受信機×1 発信機×2 音響装置×4 表示灯×2 非常電源×1				
成田公共職業安定所	成田市加良部3-4-2	庶務課長	0476-27-8609	粉末(蓄圧式)×11	操作装置×1 音響装置×1 表示灯×1			避難口誘導灯B級×4 避難口誘導灯C級×4 通路誘導灯C級×1 標識×3		
茂原公共職業安定所 いすみ出張所	いすみ市大原8000-1	所長	0470-62-3551	粉末(蓄圧式)×5 CO2(5型)×2	操作装置×1 音響装置×1 表示灯×1			標識×2		
松戸公共職業安定所 野田出張所	野田市みずき2-6-1	所長	04-7124-4181	粉末(蓄圧式)×8	操作装置×1 音響装置×1 表示灯×1			標識×5		

※松戸公共職業安定所については、民間ビルに入居しているため、独自に所有する消火器のみを点検対象とする。民間ビルのため、毎年7～8月の総合点検について消防署等へ報告を行うこと。

※船橋労働基準監督署については、ガイダンス後に「4」をプッシュすること。

※千葉、市川、松戸、船橋、成田公共職業安定所については、ガイダンス後に「51#」をプッシュすること。

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：

名称：

代表者氏名：

再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

件名「令和7年度 消防用設備等点検業務委託」

- 1 再委託業者名称 :
- 2 再委託業者所在地 :
- 3 再委託の業務範囲 :
- 4 再委託金額 :
- 5 再委託を行う合理的理由 :
- 6 その他必要と認められる事項 :

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名称：
代表者氏名：

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：

名称：

代表者氏名：

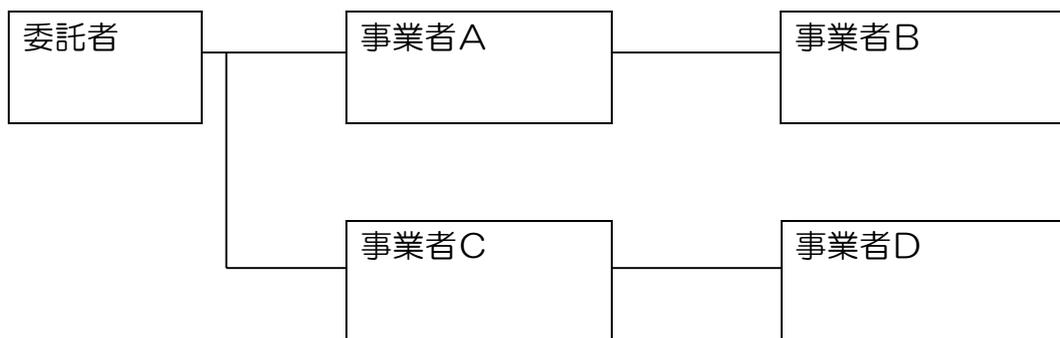
履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件名「令和7年度 消防用設備等点検業務委託」

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
B				
C				
D				



支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：

名称：

代表者氏名：

履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出いたします。

記

1. 契約件名「令和7年度 消防用設備等点検業務委託」
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

